

## 第2回大津市高病原性鳥インフルエンザ危機対策本部員会議 概要

◎ 1月18日に「大津市高病原性鳥インフルエンザ危機対策本部」を設置しており、現在の対応状況等について情報共有を図るため本部員会議を開催したものの。

- 1 日時 令和5年1月24日（火）15時00分～15時15分
- 2 場所 災害対策本部室
- 3 出席者 佐藤市長（本部長）、杉江副市長（副本部長）、各部局長（本部員）等（約30人）
- 4 内容

### （1）現状報告・今後の動きについて

#### 【本部長】

- ・市内の養鶏場において発生した高病原性鳥インフルエンザについて、滋賀県が行う当該養鶏場の防疫措置に本市も協力してきた。
- ・1月21日11時45分に養鶏場の防疫措置が完了し、1月23日20時30分に市内焼却施設において焼却処理が完了した。
- ・この間、各部局においては、農場周辺における通行制限や、特に住民への説明、防疫作業従事者の健康観察、焼却受入れにかかる調整等に迅速に対応いただき、ありがとうございました。

#### 【産業観光部】

- ・1月18日に市内の養鶏場において高病原性鳥インフルエンザの疑い事案が簡易検査によって確認されて以降、県との情報共有を図ってきた。
- ・発生農場における防疫措置が1月21日11時45分に完了し、焼却処理が1月23日に完了している。
- ・住民説明については、滋賀県の畜産課と連携しながら実施してきた。農場周辺地域、焼却場周辺地域、消毒ポイント周辺地域において、1回目の説明会を疑い事案が発生してから、本市本部会議が立ち上がる前から先行して実施した。特に農場周辺地域については、1回目の説明会での説明不足等をフォローするため、2回目、3回目の説明会を防疫措置の終了後から焼却終了までの間に実施した。焼却場周辺地域については、焼却終了後に2回目の説明会を開催し、これまでの一連の動きを報告する予定です。
- ・農場、焼却場、消毒ポイント関係において、今回の措置について住民の方のご理解をいただいた。
- ・立ち入り制限については、1月18日22時から産業観光部職員の動員により、教育委員会の調整において学校の教員にも協力いただいた。業務は途中で県の委託業者に引継ぎ、1月23日18時に解除された。
- ・啓発については、市ホームページで行っており、今後、特に野鳥が死んでいた場合の対応について市民に分かりやすく改良を加えていきたいと考えている。
- ・当該農場の家さんの数等の評価について、県の作業補充や市内養鶏家に対する消毒資材の支援委託を行った。
- ・1月26日に焼却場周辺地域における説明会において、焼却終了の報告を行う予定。
- ・2月1日と2月12日に予定されている農場周辺から一定の距離にある地域での搬出制限の解除に伴う消毒ポイントの撤去が行われる。

#### 【健康保険部 保健所】

- ・保健所は感染症法に基づき、人の健康を守るという目的での防疫活動の役割を担う。
- ・養鶏場の従業員に対する疫学調査を1月18日の19時頃に医師1名、薬剤師2名で実施し疫学調査を完了している。その後、抗ウイルス薬の予防投与を行い、1月28日まで健康観察の予定。
- ・防疫作業従事者への健康観察、防護服の着脱支援について、県の危機防災センター内に会場を設置し、24時間体制で対応。保健師、薬剤師、事務職計4名で1月19日7時30分から1月21日1時まで行った。大津市以外の6保健所から、医師を含むチームの派遣を受け健康観察を行った。
- ・健康観察の対象は301名。
- ・1月19日から、鶏卵、鶏肉の安全性についてホームページの情報を更新している。
- ・食の安全安心情報として、市民にメール配信、Twitter、FAXなどで配信している。
- ・消毒作業での使用薬剤の人体への影響や、鶏肉や鶏卵の安全性などについて、現在9件の問い合わせがあり対応した。
- ・医療機関への情報提供や、食鳥処理施設に対する情報提供などを行った。

#### 【環境部】

- 1月22日に約5時間をかけ、搬入者からの荷物を受け取った。
- 殺処分された鳥などを中心に、搬入量については約13トン余り、合計6台の車両により搬入された。
- 処理については、1月22日から23日20時30分にかけて、滋賀県立会いの下、定量的に焼却炉に直接投入を行った。
- 1階のプラットホームについては1月22日20時20分、2階の搬入物投入口周辺については1月23日21時57分に消毒終了
- 市民から鳥類の死体の収集の通報等があった際に県の西部南部森林事務所との連携を取りながら対応していく。

#### (2) その他

##### 本部長

1. 県との連携は円滑に進んだと評価しているが、平時から顔の見える関係作りをしておかなければならないと改めて感じた。
2. 高病原性鳥インフルエンザに備えて、各農場に関する資料はしっかりと整えられていたが、通園、通学路になっていることに関して連絡調整がうまくいったが、そこに付随する情報の更新をお願いしたい。農場のみならず周辺的生活環境をしっかりと加味したうえで対策を立てるよう引き続きお願いしたい。
3. 2月12日に予定されている移動制限区域の解除まで、いつどこで新たな発生があってもおかしくない状況であるため緊張感を持って対応するようお願いしたい。